



年頭にあたって……………P 2

一 般 質 問……………P 3 ～ 8  
12月 定例会

町議会審議結果……………P 9 ～11  
10・11月 臨時会 12月 定例会

委員会等の動き……………P12

行 政 報 告……………P12～13  
12月 定例会

議会活動報告……………P14

政務活動報告……………P14～15

意 見 書 提 出……………P15

表紙のコメント……………P16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



毎月の例会で練習を重ねている「恵会」の皆さん  
(12月1日 かみんぐホール)

# 年頭にあたって

新年明けましておめでとうございます。

本年最初の議会広報の発刊に合わせて一言ごあいさつ申し上げます。

日頃から議会運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去年は「平昌オリンピック」で上川町は大いに沸きあがることができました。あれから一年が過ぎ、時が経つことの早さを感じるところであります。

さて、私たちを取り巻く環境は変貌が著しく、外交面を見てもトランプ大統領が掲げる「米国第一主義」の影響で世界平和の不安定化と保護主義への傾斜等、今後の世界経済の行方は見通しがつきません。

国内的には、TPPの一部発効、さらにFTA、EPA協議の加速は、北海道農業はもとより日本の農業全体に深刻な状況を生み出しつつあります。

さらに、少子高齢化、社会保障、エネルギー、JRの路線見直しの新たな展開など、多くの課題が山積しております。

また、去年は自然災害も多く、連続して発生した台風により全国的に甚大な被害が生じたところであります。地震も各地で頻発し、北海道では胆振東部地震で「ブラックアウト」を経験するなど、災害時における電源の確保という課題も浮き彫りとなったところです。この地震による影響で約2万人が宿泊をキャンセルするなど、本町の観光産業も大きな打撃を受けました。

農業においても天候不順による低温と長雨、また、日照不足なども重なり農作物が全般的に不作となりました。

今年は、知事・道議選挙、参議院議員選挙も行われます。

私たちは、生活の安心・安全、地域の安定を生み出すために一丸となって各分野で努力をしていかなければならないと思います。

上川町議会としましても、内外の動向を注視し、地域の振興のために行政と知見を共有しながら十分な審議を尽くして「町民が第一」とした住みやすいまちづくりを目指し努力してまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、良い一年でありますよう心からお祈りいたしまして、新春初めのごあいさつといたします。



上川町議会議長 安部 逸雄





(籠味議員)

町職員の今後の人員、人材の確保について

まちの将来を見据えた行政運営に向けて

籠味正樹 議員

## 第9回町議会

# 一般質問

平成30年第9回町議会(定例4)の一般質問は、12月13日に行い、籠味議員ほか計3人が町長の考え方を問いました。  
(記事の内容は要点を掲載しております。)

今後、数年間において、上川町では、定年退職を迎える職員が多いと思われる。

それに伴う人員、人材の確保は、現在の上川町が取り組んでいる課題への対応、そして、将来を見据えた行政運営においても大切であると考えている。

職員一人ひとりが働きがいをもち、いきいきと仕事をしていくことは、まちづくりにおいても大事なことで考えている。

こういった時期を迎え、町職員の人員、人材の確保について、町長の考えを伺いたい。

## 町長答弁

職員の平均的な採用と職員自らが主体的に考える環境づくりに配慮

本格的な人口減少と少子高齢化、住民ニーズへの対応などにより、地方公務員を取り巻く環境は複雑かつ多様化しており、地方公共団体が地域社会や住民に対してなすべき責務や職員に求められる役割、責任等がますます高まっている。また、長時間勤務の縮減等によるワーク・ライフ・バランスの実現や公務効率の向上などを目的とした働き方改革が進められる中で、安全管理体制の一層の充実も求められている。



(佐藤町長)

そうした状況下にあつて、きめ

細やかなしつかりとした住民サービスを実現するためには人員、人材の確保が大変重要であるが、職員の採用については、上川管内で統一試験を実施しており、都市部に近い町ほど有利な状況にあるほか、特に技術職の確保は民間に流れる傾向があるために特に厳しく、総じて町職員の人員、人材の確保の現状は一層厳しくなっている。

それでも町としては、ここ数年退職者が増えることを見越し、先んじて職員の平均的な採用を行っており、さらに職員が働きがいをもち、いきいきと仕事ができるようまちづくりについて職員自らが主体的に考える環境づくりにも配慮しているので、ご理解願いたい。

## 再質問

一人ひとりの職員の責任が、ますます高まってくるという状況に心配がある。

一人の職員が仕事を抱え込み、責任を取らなくてはいけない状況に追い込まれるのではないか。

厳しい仕事こそ、たくさんの方が関わることにより乗り切れると思



う。仕事を続けることに不安を  
持っているベテラン職員の声も聞  
いている。  
いきいきと働くためには、主体  
的に考える環境よりも、まず安心  
して働き続けられる環境が大事。  
このままの状況でよいのか。

### 答 弁

現状、課題については、議員と  
同じ考えを持っている。心配され  
る状況も今、あると思う。  
一人で抱え込まず、職員同士が  
協力できる体制を目指すため、グ  
ループ制を導入してきている。さ  
らに成熟度を高めたい。

主体的に働いてもらうため、職  
員に提案を求めている。また、数  
年前から研修費の予算措置を行い、  
有効に使われている。

### 再 質 問

上川町の採用試験を受けたいと  
思う人が増えるよう、スマート  
フォンなどで、情報を提供し、上  
川町役場の魅力をPRできないか。

### 答 弁

職場の魅力ということだけでなく、  
上川町としての魅力を発信してい  
きたい。

### 再 質 問

以前、社会人枠の採用について  
考えたいと話していたが、現在  
の考えはどうか。

### 答 弁

定年制の延長、再任用制度の状  
況の推移を見たうえで、有効に  
使っていきたい。

## 高齢者に対する補助 継続を

溝口久男 議員



(溝口議員)

## 肺炎球菌ワクチン接種に ついて

肺炎球菌ワクチン接種について  
は、国が高齢者介護施設等におけ  
る感染対策マニュアルを作成、そ  
の中で肺炎球菌ワクチンの接種が  
肺炎防止に有効であると通達、指  
導が行われ、それらを受けて上川  
町においても助成を行い予防接種  
を推進してきたが、5年が過ぎ2  
度目の接種を受ける方もいるよう  
である。

しかしながら再接種には助成が  
なく負担が大きい。肺炎球菌によ  
る肺炎はワクチン接種によってお  
よそ80%が予防できるとも言われ  
ている。2度目以降の接種に今ま  
で同様の助成ができないか伺いた  
い。

### 町長答弁

ハイリスク者に対する  
助成等は検討

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接  
種については、国において、平成  
26年10月から定期予防接種のB類  
疾病に追加し、平成31年3月31日  
までは、100歳以上の方と65歳  
から5歳ごとの方を定期接種の対  
象者としてきたが、上川町は、平  
成25年度から国の対象者以外の65  
歳以上の方に対しても予防接種の  
対象者としてきたところである。  
この結果、全国の予防接種率は  
27・9%となっているが、上川町  
においては、現時点で53・5%と  
5割を超え全国の1・9倍となっ  
ている。この状況を見たとき、上

上川町の取り組みが一定の成果を上げているものと考えている。

現時点で国においては、平成31年度以降は、65歳の方が対象となる予定であるが、現状の接種率等を踏まえながら、平成31年度以降の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、現在、検討中であり、これらの動向を注視しながら、上川町としては、心臓、腎臓、呼吸器等の疾患をお持ちのハイリスク者に対する助成等を検討したいので、ご理解願いたい。

#### 再質問

高齢者介護施設入所者は、肺炎球菌による肺炎の発生頻度が高いとされている。上川町の入所施設に対して特別な対応はされているのか伺いたい。

#### 答弁

施設における特別な処置はない。

#### 再質問

院内感染が問題にされている点

もあり、強化していただきたい。

ワクチン接種によって重度及び死亡率が低下するという事などから1人1年間で12万円程度の医療費削減効果もあるとの具体的な数字も出ており、国も有効性を感じていると思う。肺炎による高齢者の死亡率は第3位とも言われている。上川町において、引き続き高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種への補助制度を続けることが有効と強く思うが、再度その件について町長の考えを伺いたい。

#### 答弁

厚労省の専門委員会で議論がされている。その動向を見極めたうえで今後の対応を考えていきたい。



### 長時間の停電に 対する広報は 十分であったのか

溝口久男 議員

#### 災害発生時の対応について

今年も異常気象によって、全国各地で大雨、台風により災害が発生した。上川町も例外ではなく被害を受けた。また、9月に発生した胆振東部地震では多くの方が被災された。上川町では、直接地震の揺れによる被害はなかったが、地震で火力発電所がストップ、全道的な停電になるブラックアウトが発生、今まで経験のない災害となった。町内では半日から丸一昼夜停電が続き、多くの高齢者から「情報が入らず不安だった」との話聞いた。そこで町として広報活動など対応は十分であったのか、また、冬の発生への対応も含め伺いたい。

#### 町長答弁

公助・共助・自助が大切と考えている

ここ数年、異常気象による大規模災害や地震が続き、今年も7月に西日本を中心に北海道など広い地域での集中豪雨や9月には北海道胆振東部地震及び地震の影響による予想だにしない大停電、ブラックアウトが起きた。この停電は町内でも朝早くから数時間もしくは半日、地域によっては1日間続いたところもあった。

広報活動などの対応は、広報車による情報伝達について、「聞きづらかった」との反応もいただいております。今後において巡回方法の検討や消防車両などの連携の必要性が確認できたところである。

また、現在検討している情報伝達手段としては、瞬時に情報を広く伝える拡声器に加え、音声の到達しないところに対する個別受信機の活用など、多重の組み合わせによる構築が必要と考えている。

災害対応に向けて今年度は、町



民に分かりやすい災害ハザードマップの作成や職員一人ひとりが迅速かつ的確に災害対策にあたれるよう「職員初動マニュアル」の策定も予定している。

さらに、これから長い冬の間に予想される暴風雪やそれに伴う停電などは、より厳しい環境下での災害になるため、行政などが取り組む公助はもとより、地域の方々と助け合う共助、そして、日ごろから自分自身や家族の命と財産を守るために防災に取り組む自助がしっかりと組み合うことが大切であると考えているので、ご理解願いたい。

### 再質問

今回のブラックアウトに関して、電気事業者である北電の責任について、町長の考えを伺いたい。

### 答弁

北電の旭川支店長が12月3日に来町されて、説明を受けた。

道内の送電の仕方については社外には全く知らされていないというのが実情である。災害当日の情

報提供も極めて不親切な対応だった。この事も含めて、北電の責任や、行政機関に対しての情報提供のあり方については、厳しく追及した。町内における電気の供給回復状況についても説明とマニュアルの提供を求めた。

### 再質問

北電からの情報不足には強い憤りを感じている。長時間の停電に對して、上川町として町民への広報活動を、いつ頃、どのようにされたのか伺いたい。

### 答弁

現状では知らせようがなかった。今後の課題として災害緊急時における行政の役割や、使命について検討する。情報伝達手段についてもいろいろあり、日々進化している。早急に整える必要がある。明らかにすれば改めて説明の機会を設けたい。

### 再質問

大雪ダムが決壊した時のシミュレーションについて伺いたい。

### 答弁

一般の洪水ハザードマップは策定中であり、来年度早々には全戸配布の予定である。

大雪ダムの決壊については、心配をしており、何年も前から開発に最悪の事態を想定したシミュレーションを求めてきた結果がようやく示された。ダムが、最大貯水量の時点で、何らかの原因で瞬時に決壊した場合、層雲峡の下流域が厳しい状況になる。市街地はほとんど影響がないが、栄町、新光町、川端町、共進の一部には影響がありそうだというところである。今後町民に対して対処の仕方について周知を図っていききたい。



## 本来の弱者へ救済措置が望まれる

溝口久男 議員

### 交通弱者対策について

上川町では本年、市街地の交通空白地帯を解消することで、交通弱者の買い物、通院生活に関する移動手段を確保するなどの目的でコミュニティバスを11月に実証運行したが、その結果を受けて新年度に向けての考え方を伺いたい。

### 町長答弁

町特有の広い範囲をカバーする利便性確保のために適切な手段及び方法の検討が同時並行的に必要

高齢者などの通院や買い物等の移動支援のため、来年10月に市街地でのコミュニティバスの本格運

行を目指し、その円滑な運行に向けて2回の実証運行を計画している。

第1回目を11月12日から30日までの土日祝日を除いた14日間実施し、合わせて利用者に対し利用目的及び料金などについてのアンケートも行った。

実証運行結果については、まず運行経路として市街地を東西に分けてルートを設定し、各停留所以外でのフリー乗降を可能にして全5便で運行したところ、利用者数は延べ154名、1日平均11名であった。

また、アンケートの意見としては、「料金の無料が良いが長期間運行してほしいので、有料はやむを得ない」といった内容のほか「目的地になかなか着かない気がする」「乗ってみて町の中に行くのに助かると思った」など今後の参考になる意見を多数いただいた。

次回の実証運行を2月25日から3月15日まで実施する予定であるが、今回の結果や地域住民等の意見を踏まえて運行経路及び停留所、時刻表の改善を図りたい。

さらに新年度に向けては、本格運行における円滑な運行の環境整

備のため、運行主体や運賃の検討、車両の購入、財源の確保などがあり関係課及び各関係機関との協議が必要になる。

そのほか、周辺地域の交通手段として現在、町のデマンドバスや福祉バス以外に民間のタクシーもあり、町特有の広い範囲をカバーする利便性確保のために適切な手段及び方法の検討が同時並行的に必要であると考えているので、ご理解願いたい。

#### 再質問

高齢者だけではなく、子どもたちから子連れのお母さんたちも含めて町民全員が対象の実証運行なのか伺いたい。

#### 答 弁

高齢者・障がい者・車を持たれていない方に限定したものではなく、全町民を対象として有効に活用していただきたいと考えている。

#### 再質問

本格運行になった際も同じ考え方なのか伺いたい。

#### 答 弁

第1回目の実証運行でいろいろな課題も出ている。その状況を受けて2回目はさらに良い形にしたい。いろいろな問題を整理し、少しでも使い勝手の良い交通体系として本格運用に向けていきたい。



©コミュニティバス実証運行

その際には、現段階では全町民を対象と考えている。

#### 再質問

本当の弱者といわれる人たちが利用できないのではないかと感じている。本来の交通弱者と考える方々への救済措置について、考え方を伺いたい。

#### 答 弁

福祉タクシー・福祉バス・越路方面デマンドバス、全部関連してくる。単に交通弱者だけではなく幅広く全町民対象ということと考えているので、意見は出してほしい。交通弱者のニーズに応えて「我が家の軒先まで」は物理的に不可能で、置かれている条件でどこまで可能か、その対応はこれからの検討課題になる。福祉タクシーの内容についても検討していかなければならないが、このようなものを併用して、極力使い勝手の良いものにしたい。今後、意見を取り入れ、良い地域の公共交通体系として進めたい。

## 国際観光の町として イメージアップをは かる施策を

湯川 秀一 議員



(湯川議員)

## 上川町を訪れる方々への 外国語インフラ整備について

現在、上川町ではALT出身の町職員広報担当者1名が在任している。

広報担当の1名については、長年上川町に住まれ当町を大変理解し、いつも町の広報誌に話題を提供し、素晴らしい活躍だと思っている。

国では外国人人材法の整備につ

いて議論されており、今後外国人の来訪が益々多くなることが予想され、国際観光の町宣言の当町としては、国際交流課の設置とはいかなくても、外国人との意思疎通がスムーズにできる部署、特に緊急災害時の外国人対応の観点から必要ではないかと考える。

また、観光PRにしても町長とも随行し、上川町のイメージアップをはかる意味においてもこの施策が必要だと思われるが、町長の考えを伺いたい。

### 町長答弁

## 外国人対応の必要性は 認める

町内には複数の国から観光や研修、就職などの目的で多くの外国人が来訪、在留しており、また町としてもカナダ・ロッキーマウンテンハウス町との姉妹友好関係を結んでいることにより町民も外国人と交流する機会が多いと認識している。

そして、町では数年前から町教育委員会のALTであった日本語

の堪能なカナダ出身のチャールズ・ハルバソン君を町職員に採用し、まちの広報業務以外に通訳、翻訳業務などにも幅広く関わり、町民からも大変親しまれ、さらに9月のブラックアウトの際にも外国人への言語対応に大活躍したところである。

今後外国人の来訪がますます多くなることは2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催などから大いに予想され、外国人への対応の必要性は認めるところである。

しかしながら、現状での課の設置等については、日常的な業務の内容や量的な問題、人材育成など課題が多くあるので、将来的な環境整備に向けて今後検討したいので、ご理解願いたい。

### 再質問

今の広報担当職員を国際交流員としてオフィシャルな部署に位置づける意思はあるか伺いたい。

### 答 弁

国際交流など名称の工夫は大事

だと思う。4月に向けてやれるかどうかわからないが検討していく。

### 再質問

今の状態を鑑み、今後増員を図る予定はどうか伺いたい。

### 答 弁

「何人増やす」とまでは言い切れないが、努力したい。

外国人への対応として翻訳アプリも開発されており、これから利用していくことは求められる。

### 再質問

課題が多くある中で何が一番の問題なのか伺いたい。

### 答 弁

人材がいるのか、どう獲得するか、町の財政的な問題、いろいろあるわけで、何がということではなく総体的に多くの課題も抱えていることをご理解願いたい。



# ＊ 審 議 結 果 ＊

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



## 10月 臨時会

10月10日に開会。財産の取得1件、契約の締結2件、平成30年度一般会計補正予算などの計4件を審議し、同日閉会

### 可決議案等

#### ■財産の取得

◎財産（全身用X線CT診断装置）の取得について

- ・上川町立診療所における救命体制及び診療体制の強化と医療サービスの向上を図るため、平成20年に取得した機器を「高性能の技術を搭載した最新機器」に更新するもので、取得金額が地方自治法及び同法施行令で定める基準額を超えることから、議会の議決を求めるもの。

#### ■契約の締結

◎コワーキング施設（移住者向けシェアハウス併設型）建設工事請負契約の締結について

- ・地方創生推進交付金事業として「トライアル移住者向けのシェアハウス併設型のコワーキング施設」を整備するもので、施設建設に係る工事請負契約の金額が、地方自治法及び同法施行令で定める基準額を超えることから、議会の議決を求めるもの。

◎上川町公園施設改築工事請負契約の締結について

- ・年次計画で整備を進めている町内の街区公園について、本年度は、「花園・つつじ・上川・新町」の4公園の遊戯施設を整備するもので、総体の工事請負契約の金額が地方自治法及び同法施行令で定める基準額を超えることから、議会の議決を求めるもの。

#### ■補正予算

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出それぞれ964万8千円増、総額62億6303万6千円

## 11月 臨時会

11月6日に開会。契約の締結1件を審議し、同日閉会

### 可決議案等

#### ■契約の締結

◎モノ・ヒト・シゴト創生レジデンス建築（改修・建築主体）工事請負契約の締結について

- ・「トライアル移住とローカルベンチャー支援を核にした移住定住促進プロジェクト」の関連事業として、地方創生拠点整備交付金を活用して旧東雲小学校を改修し、地方での起業や就業を目指す方々を対象にした実践型研修施設・レジデンスを整備するもので、施設改修に係る工事請負契約の金額が地方自治法及び同法施行令で定める基準額を超えることから、議会の議決を求めるもの。

## 11月 臨時会

11月26日に開会。専決処分の報告、条例の改正3件、平成30年度一般会計ほか全4会計の補正予算などの8件を審議し、同日閉会

### 可決議案等

#### ■専決処分

◎専決処分（車両事故に係る損害賠償の額）の報告について

- ・町公用車による交通事故に係る損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町長が専決処分を行った件に関する報告。

#### ■条例の改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・職員の給与について、人事院勧告に準拠した制度とするもので、行政職給料表の水準を平均0.2%、また、職員手当を0.05月分それぞれ引き上げる内容の条例改正を行うもの。  
また、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法が改正されたことから、その規定に沿って関係条文の改正を行うもの。

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・議会議員及び町長等の手当については、一般職の支給月数に準じて支給しており、また、特別職報酬等審議会から「適当である」との答申を受けたことを踏まえて、議会議員及び町長等に支給される手当を0.05月分引き上げるもの。

#### ■補正予算

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第7号）

- 歳入歳出それぞれ925万7千円増、総額62億7229万3千円

◎平成30年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出それぞれ408万2千円減、総額5億5585万8千円

◎平成30年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出それぞれ65万4千円増、総額2億5361万7千円

◎平成30年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出それぞれ13万4千円減、総額3億8363万5千円

## 12月 定例会

12月13日に開会し、会期は14日まで。行政報告、専決処分の報告、財産の取得、道路線の廃止、条例の制定2件、平成30年度一般会計ほか全6会計の補正予算などの11件を審議し、13日閉会

## 付 託 議 案

---

### ■条例の制定

#### ◎移住促進複合型拠点施設設置条例の制定について

- ・上川町の産業の創出及び移住定住の促進を図るため、移住希望者の創業拠点となる寄宿舍併設の複合施設の設置条例を制定するもの。

※産業福祉常任委員会に審査付託

#### ◎起業促進及び誘客交流施設設置条例の制定について

- ・旧東雲小学校を改修し、地域資源活用による新商品の創出、町内での起業・創業を推進するとともに、デジタルプログラムを利用した体験施設により誘客及び市街地への波及効果を高めることを目的とした施設の設置条例を制定するもの。

※産業福祉常任委員会に審査付託

## 可 決 議 案 等

---

### ■専決処分

#### ◎専決処分（上川町公園施設改築工事請負契約の一部変更）の報告について

- ・10月10日開会の臨時会において「工事請負契約の締結」に関する議決を得たところであるが、「滑り台一基」の増設に伴う変更契約の締結を専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

### ■財産の取得

#### ◎財産（林地）の取得について

- ・未整備森林を町有林化するため、上川中央農業協同組合が所有する越路地区及び白川地区（合計面積740,815㎡）の林地等を取得するもので、当該林地等が地方自治法等で定める取得基準を超えることから、同法第96条第1項及び町条例の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

### ■道路線の廃止

#### ◎上川町道路線の廃止について

- ・「旧新光町公営住宅団地」跡地を「移住・定住促進団地」として新たに宅地造成をすることに伴い、団地内にある町道2路線を道路法第10条第1項の規定により廃止するもの。

### ■補正予算

#### ◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第8号）

○歳入歳出それぞれ98万4千円減、総額62億7130万9千円

#### ◎平成30年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ5133万4千円増、総額5億5814万4千円

#### ◎平成30年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ77万2千円減、総額7076万4千円

#### ◎平成30年度上川町介護保険事業特別会計補算（第2号）

○歳入歳出それぞれ207万8千円増、総額5億4757万8千円

#### ◎平成30年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ109万9千円減、総額5億5475万9千円

#### ◎平成30年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ121万8千円減、総額2億5239万9千円



# 委員会等の動き

## 総務文教常任委員会

### ◎意見書審査

- ▽11月30日
- ・所管事務に関する意見書の審査について

## 産業福祉常任委員会

### ◎所管事務調査

- ▽10月30日
- ・生産性革命に資する地方創生拠点施設整備交付金事業について
  - ▽11月26日
  - ・大雪森のガーデン入込実績等について
  - ・事業承継・新規開業支援制度等について
  - ・地方創生拠点整備交付金事業について

### ◎意見書審査

- ▽11月30日
- ・所管事務に関する意見書の審査

について

## 議会運営委員会

- ▽10月10日
- ・第6回上川町議会臨時会（臨時3）の運営について
  - ▽11月6日
  - ・第7回上川町議会臨時会（臨時4）の運営について

▽11月26日

- ・第8回上川町議会臨時会（臨時5）の運営について
- ▽12月10日
- ・第9回上川町議会定例会（定例4）の運営について

## 議会広報特別委員会

- ▽12月25日・1月17日
- ・第172号の編集及び校正について

## 議員定数等調査特別委員会

- ▽12月17日
- ・議員定数及び報酬等に係る調査について

## 全員協議会

- ▽11月15日
- ・人事院勧告の概要及び対応について

\* \* \*

## 町長からの

## 行政報告

### ▽12月定例会（2件）

- ◎平成30年度企業会計業務状況報告について

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、平成30年度の上半期における上川町簡易水道事業会計の業務状況について報告が行われた。

## 天候不順の影響

農業に

## 地震の影響

観光に

### ◎農作物の出荷状況並びに観光客の入込状況について

町内の農作物の生育状況については、6月から7月上旬の低温、長雨により生育が遅れ、その後さらに、7月中旬から8月上旬まで降雨がない乾燥状態が続き生育不良に追い打ちをかけ、農作物については水稲・畑作ともに、生育不良となり収量が大きく減少する結果となったところである。

水稲について、穂数（ほすう）は平年より少なく、6月の低温、8月からの低温・日照不足の影響により、登熟は緩慢で収量が大きく減少する結果となった。北海道農政事務所が発表した作況指数は上川管内が90%で「不良」となり、販売額は1億2379万4千円となる見込みである。なお、本年の主食用米の作付面積は、200・

◎農作物作況調査（産業福祉常任委員会）



7ヘクタールで、そのうち特別栽培米は、40・7ヘクタールとなっている。

畑作について、大根の作付面積は105・0ヘクタールで、6月・7月の低温・長雨により、は種できない時期があり、は種面積が計画を下回ったが、順調に生育し収穫ができたことから全般的には収量・品質ともに平年並みとなった。出荷量は、昨年より37・7トン増加し4162トンで、販売額は昨年と比較し、4125万8千円増加し、4億2430万4千円となった。

大豆は48・7ヘクタールを作付

し、6月・7月の低温・長雨による湿害により生育不良となり、茎長（けいちょう）は平年よりやや短く、莢（さや）数は平年より少なく、小粒傾向で、一部で茎疫病（くきえきびょう）が発生し成熟は平年より7日遅れた。収穫量は昨年と比較すると9・5トン減少し1355俵を見込んでいる。

馬鈴薯は、28・3ヘクタールを作付し、6月・7月の低温・長雨による萌芽（ほうが）のぼらつきと生育遅れ、さらに、ほ場の湿潤状態が続く生育と塊茎（かいけい）の肥大に影響を及ぼし、一部にそうか病がみられ品質は小粒（しょうりゅう）傾向となった。収穫量は昨年より90トン下回り611トンで、販売額は3748万5千円となる見込みである。

そばについて、作付面積は250・2ヘクタールで、6月・7月の低温・長雨により、は種の遅れやそばの消失したほ場もでき、開花・登熟にばらつきが見られ収量が大きく減少し、収穫量は前年より165・5トン減少し、1677俵となった。品質は平年並みで、販売金額は前年より4106万3千円減少し、2060万8千円となっている。

アスパラガスは、順調に生育し収量も昨年に比較し0・2トン伸び、収穫量は8・4トンで、販売金額は、1030万6千円となった。

総体として、水稲・畑作ともに収穫量が大幅に減少する結果となった。販売額は、8億331万4千円の見込みで、畜産物も含める販売総額は、19億7455万円の見込みである。

次に、4月から9月までの上半期における観光客の入込み状況については、96万4千人で前年より9万1千人減少し、対前年比は91・4%である。

内訳として、国外・道外客については、73万7千人で前年より6万5千人減少し対前年比は91・9%、道内客は22万7千人で前年より2万5千人減少し、対前年比は90・0%である。

要因としては、夏場の休日の天候不順や9月に発生した胆振東部地震の影響による風評被害によりホテルのキャンセルが相次いだこと、さらには、大手ホテルの耐震化工事などにより、総客室数の減少などから、道外・道内客が減少したと思われる。

宿泊客については、30万8千人で前年より2万1千人減少し、対

前年比は93・6%である。この内、外国人宿泊者については10万7千人で前年より4千人増加し、対前年比は103・6%である。

国別の内訳は、外国人宿泊者の40・5%を占めている台湾が対前年比94・9%で減少、韓国が179・5%、タイが118・9%と増加している。

町としても、7月には、上川町まちづくりイノベーション協議会・あさひかわ観光誘致宣伝協議会共催の台湾観光プロモーションの誘客活動に参加したほか、9月には、あさひかわ観光誘致宣伝協議会主催のインドネシア・マレーシア観光プロモーションに参加、10月には、首都圏の航空会社・旅行会社に表敬訪問し、層雲峡温泉を中心とする上川町のPRを行い、誘客活動に努めている。

また、9月に発生した胆振東部地震の影響による風評被害に伴い、宿泊キャンセルに対する緊急観光誘致支援策として、町・観光協会・層雲峡温泉観光事業組合と連携し、秋の紅葉ドライブキャンペーンとして10月6日から31日までの間、マイカーで来られた宿泊者に対しガソリン券の配布を行い支援を行ってきたところである。



# 議会活動報告

## 『上川管内町村議会議員 研修会』報告

遠藤 和男 記

10月23日に当麻町で行われた上川管内町村議会議員研修会に全議員が参加し、2氏の講演を拝聴した。

1人目は雲田康雄氏、演題は「豆腐バカ世界に挑む」。

雲田氏は1941年サハリン生まれ、足寄町で育ち77歳。森永乳業に入社し「ビヒダス牛乳」の開



◎研修会会場の様子

発や無菌包装豆腐のプロジェクトに参加した後、1985年に渡米し米国森永乳業現地法人の初代社長に就任した。

日本食の文化を届けるため、地産地消から地産外商へ。大豆ベジタブル、みそスープを健康のために取り入れる。

(1) 日本食は世界無形文化遺産になった。2014年12月登録。日本で売れるものは世界で売れる。ターゲットは70億人。

(2) しかし、1987年「USATODAY」の調査で、米国人の嫌いな食べ物ナンバー1が豆腐だった。

(3) ロッキー青木の教えは「広告塔になれ」、市場調査は自分の肌で感じる！であった。

(4) そして逆転の発想で麻婆豆腐・冷奴に決別、朝食メニュー「TOFUSHAKE」を提案。生き残り作戦は「郷に入ったら郷に従え」。

サミシングニュースで一步前へ出る、SNSで未来に繋がるといふ話だった。

2人目は日高博昭氏。山形屋百貨店カリスマバイヤーが「山形屋の『北海道主催北海道の物産と観

光展』への取組み」という演題で話された。

(1) 売上10億円突破への歩み

(2) 日本一の売上への山形屋の取組み

(3) 本年度の取組み

「本物を鹿児島に持つてくる」というコンセプトの基、バイヤーは商談会でなく現場を視察して、作り手側と徹底してコミュニケーションをとる。総体の約4割が買取・買取商品での自社販売で構成されている。山形屋の価格設定は、北海道で販売されている価格（道内価格）が基本。主催12市とのつながり、取り引き先との信頼関係、人と人のつながり。54回という積み重ねがどこにも負けない人脈を作り上げているとのことであった。

## 『上川中央部5町議会 議員研修会』報告

鷹栖町・当麻町・比布町・愛別町・上川町の議会議員が集う5町議会議員研修会が11月6日に愛別町で開催された。上川町からは全議員が参加した。



◎えのき茸培養センターの様子

研修会では、愛別町の農事組合法人ヒット代表理事組合長の宮田哲雄氏からえのき茸培養センターの事業内容について説明を受け、施設や生産工程を視察した後、情報交換会を行った。

## 政務活動報告

### 『上川・留萌管内女性議員 研修会』参加報告

濱田 純子 記

愛別町で10月1日に開催された「平成30年度上川・留萌管内女性



議員研修会」に、川村議員とともに参加した。

研修は町有バスで町内施設を2箇所見学した。1箇所目は5年前に開校した「北海道美深高等養護学校あいべつ校」で、学校誘致の経緯から現在の学校と町との関わり、また、授業中の生徒の様子も見学した。卒業後、自分にふさわしい職業に就くという目的を持って、真剣に学んでいる生徒たちの生き生きとした表情、輝いた目が印象的であった。

2箇所目は「廃校活用プロジェクト愛山ものづくりビレッジ」で、現在、カホン製作者と木工芸製作者、絵画作家の3人が、廃校をアトリエとして使用している。全国から依頼を受けて、北海道から文化を発信していることは素敵なことと、また、何より作家さんが、ゆったり、のびのび製作できる環境を町が提供、応援し文化を育てるのは良いことだと思った。

その後、協和温泉で情報交換会を行ったが、予定時刻に終わらず懇親会の場に持ち越し、情報交換を続けた。年に一度の集いで、他町の取り組み、議会の様子等、参考になる情報を得る貴重な研修会であった。

## 意見書を提出しました

### ◆難病医療費助成制度の改善を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

### ◆道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

#### (提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣、  
北海道知事、北海道教育委員会教育長、北海道議会議長

※各意見書の提出先は異なります。

## まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 3月中旬の開催予定です。

詳細については、  
新聞折込みチラシで  
お知らせします。



#### 【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2-4064 (直通)

# 表紙のコメント

## めぐみかい ▶ 恵 会 (相沼恵子 代表)

民謡を歌う恵会。結成は昭和 61 (1986) 年で 33 年前。現在は 13 人の会員で活動を続けている。

上川町民総合文化祭のほか、町内では、ふる里まつり、老人ホームや町内会の盆踊りでも会員が歌う「北海盆唄」で会場を盛り上げている。

また、郷土民謡協会が主催する東京都内での全国大会、旭川市内での全道大会にも出演している。

中学生のときから民謡を歌い続けている相沼代表は「民謡は、あきない。常に上を目指す気持ちにさせてくれる」と、魅力を語っていた。

また、90 歳で最高齢の女性会員は「元気でいられるのは、民謡のおかげ」と語り、大病から復帰した女性会員も「歌うことは肺活量のアップにつながっている」と健康への効果もあるようだ話す。

毎月 3 回、開かれている例会では、三味線、太鼓の伴奏に合わせ、青森県などの民謡を歌っていた。全体練習から個別練習へと、会員それぞれのレベルアップを目指して、時間が過ぎてゆく。



平成30年度に発行する議会広報「凧」では、  
町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに  
取り上げました。



**議会広報は、  
上川町ホームページでも  
ご覧いただけます。**

**議会・議会広報** に対して、  
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味)  
または、議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

